

2012年3月31日

東リ株式会社

東リタイルカーペット「ソコイタリ」の意匠権侵害訴訟における
株式会社サンゲツへの勝訴確定のお知らせ

東リ株式会社（本社：兵庫県伊丹市 代表取締役社長：柏原賢二 以下「東リ」）は、2012年3月30日、東リタイルカーペット「ソコイタリ」に関する意匠権侵害訴訟において、株式会社サンゲツ（以下「サンゲツ」）への勝訴が確定しました。

東リは、2010年1月20日、大阪地方裁判所において、東リ保有の意匠権（意匠登録第1289529号）に基づく侵害行為の停止及び損害賠償を求め、サンゲツに対して提訴しました。2012年3月15日、同裁判所は東リの主張を認め、サンゲツに対し、侵害行為の停止と損害賠償を命ずる判決を下しました。東リ保有の意匠権は、東リ製品の「ソコイタリ」に使用されているものであり、サンゲツによる類似品の販売が、当該意匠権を侵害しているものと認定されたこととなります。

サンゲツは、これに対する控訴を行わず、2012年3月30日、東リ勝訴の判決が確定しました。東リの主張の正当性が、司法の場において最終的に確認されたこととなります。

東リは、今後とも自社製品の意匠等の知的財産を保護し、類似品・模倣品の製造・販売に対して適切な措置を講じてまいります。

※東リタイルカーペット「ソコイタリ」について

2004年にGXシリーズの一環として発売開始。7.5mm厚、50cm角のタイルカーペット。日本人の美意識「粋」の極みを追求したデザイン。2005年度グッドデザイン賞受賞。2008年にはアンビエンテへ出展、同年のミラノサローネにおける sozo_comm JAPAN 展へも展示された。



写真：ソコイタリ

以上